

## 建設工事入札参加資格格付基準の見直しについて

伊勢崎市では、公共工事の品質確保の促進に関する法律の内容を踏まえたうえで、公共工事の品質確保、担い手の育成・確保などを促進するとともに、市内建設業者の健全な発展を促進するため、市の実情に合わせた建設工事入札参加資格格付基準の見直しを行います。

1. 舗装工事におけるAランクの建設業者については、現在、主観点及び客観点の合計が755点以上となっていますが、将来の公共工事の求める品質確保の向上を目指し努力する技術者と経営に優れた建設業の育成を進めるうえで、総合点数を800点以上とし、従来のAランク業者とします。

新級別格付表

等級	土木一式	建築一式	電気・管工事	舗装工事	造園工事	その他工事
A	特定かつ 900点以上	特定かつ 885点以上	805点以上	<u>800点以上</u>	755点以上	755点以上
B	900点以上の 一般又は705 点以上900 点未満	885点以上の一 般又は705点 以上885点未 満	805点未満	<u>800点未 満</u>	755点未 満	755点未 満
C	705点未満	705点未満				

舗装A755点から800点に、舗装B800点未満

この格付け基準については平成31年4月1日以降の入札案件に適用。